

広報

OCTOBER
2003
No.366

たまき

Public Information of
TAMAKI TOWN

特集

家庭の使用済みパソコン
回収・リサイクルはじまりました ①

まちの話題..... ③
魅力ある町づくり..... ⑤
くらしの情報..... ⑦
ほのぼのネットワーク..... ⑰



本年10月から 家庭の 使用済みパソコン 回収・リサイクルが はじまりました

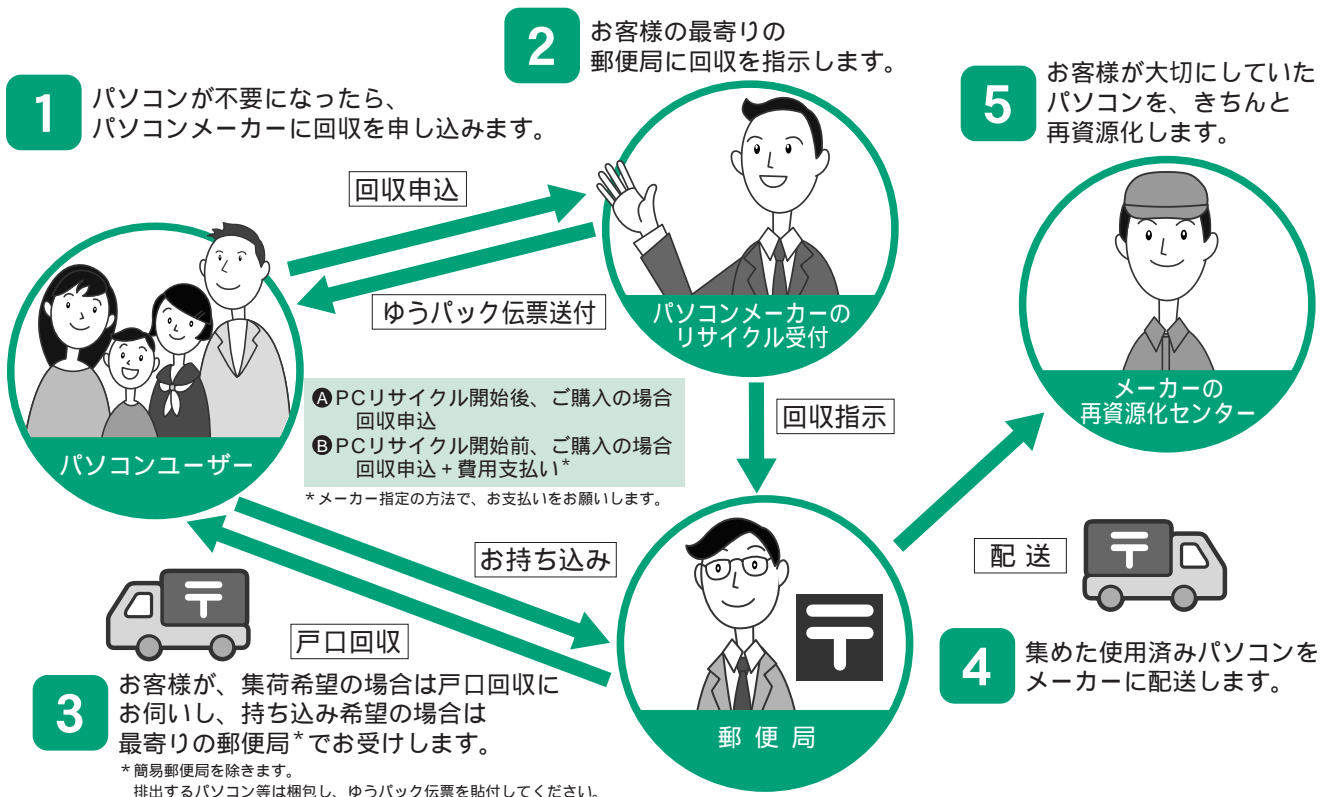
資源の有効活用のために、パソコンメーカーは、家庭系のパソコンを自主回収することになり、回収したパソコンから、鉄、アルミなどの金属類やガラス、プラスチックを取り出し、それぞれ製品にリサイクルします。

玉城町では、粗大ごみ、不燃ごみとして収集し、金属類はリサイクルしていただきますが、循環型社会を築くためにもメーカーの自主回収を支援します。しかし、参加するメーカー、リサイクル料金の情報がまだまだ不足するため、玉城町においては当面の間は、不

燃ごみ、粗大ごみでも回収します。

パソコンを各メーカーでリサイクルする費用は、平成15年10月以降に販売されるパソコンで、PCリサイクルマークの付いているものは、購入時にリサイクル料金を負担していることになり、排出時にはリサイクル料金は不要となります。

しかし、平成15年10月までに購入したパソコンやPCリサイクルマークの付いていないものについては、排出時にリサイクル料金が必要です。回収方法は下記の通りです。



「テレビ・エアコン・ 冷蔵庫・洗濯機」の 廃家電4品のリサイクル

「家電リサイクル法」により平成13年4月から「テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機」の廃家電4品は次の方法で処理をお願いしています。

1 小売店を利用する方法

購入した家電小売店、同種の対象家電を買い替える家電小売店に引き取りを求める方法。

詳しくは、購入された小売店へお尋ねください。

2 直接、指定引取場所へ搬入する方法

郵便局で再商品化料金を振込み、リサイクル券を付けて、ご自身で直接、指定引取場所へ搬入する方法。

【指定引取場所】

- Aグループ(松下電器、東芝等)
夏山金属(株)伊勢市上地町2685
☎ 0596(25)1101
- Bグループ(三洋、シャープ、ソニー、日立、三菱等)
日本通運(株)松阪市京町302-1
☎ 0598(21)4415

3 家電リサイクル受付センターを利用する方法

家電リサイクル受付センターへ連絡し、郵便局で再商品化料金を振込み、リサイクル券を付けて、回収時に収集運搬料金を支払う方法。

家電リサイクル受付センター
☎ 0570・063190

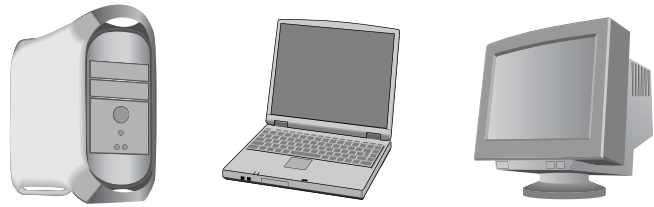
収集運搬料金(標準料金)

| | |
|------|--------|
| テレビ | 1,500円 |
| 冷蔵庫 | 2,500円 |
| 洗濯機 | 2,000円 |
| エアコン | 2,500円 |

詳しくは、受付センターへお問い合わせください。

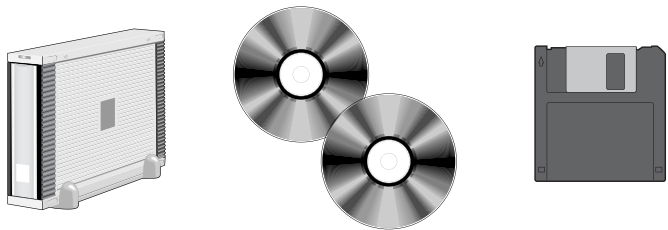
対象品目

対象



デスクトップパソコン
ノートパソコン
パソコン用ディスプレイ(ブラウン管タイプおよび液晶タイプ)
キーボード、マウス、ケーブル等パソコンに同梱されているものでパソコンと一緒に出すもの

対象とならないもの



プリンター・スキャナー・外付けドライブなどの周辺機器
フロッピーディスク、CD-ROMなどの媒体
ワープロ専用機、携帯用モバイルなど

回収・再資源化料金(輸送料金含む)

| | リサイクルマークなし | リサイクルマーク付き |
|------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| デスクトップパソコン本体 ノートパソコン 液晶ディスプレイ 液晶ディスプレイ一体型 パソコン | 各3,000円(税別) |  無料 |
| CRTディスプレイ CRTディスプレイ一体型 パソコン | 各4,000円(税別) | 無料 |

料金は各メーカーが設定するため異なる場合もあります。
CRT：ブラウン管型

詳しくは、下記までお問い合わせ下さい

玉城町生活福祉チーム

☎ 58-8203 FAX 58-4494

E-Mail seifuku-t@town.tamaki.mie.jp

保育所の行事と活動

保育所で行われた活動や遊びを、紹介します。

鉢植えのぶどう

下外城田保育所



保育所の中庭にぶどう(デラウェア)の鉢があり、子どもたちと大事に育てています。これは5月に散歩に行った中角で庭やハウスに植えてある巨峰・デラウェアを見せてもらい、頂いたものです。その苗が少しですが実をつけ色づいてきました。「赤くなってきたよ」と興味津々の子どもたちは、給食に出るぶどうと比較し「保育所の方が小さいなあ」と気にしながらも、食べられる日を楽しみにしています。

ボディペインティング

田丸保育所

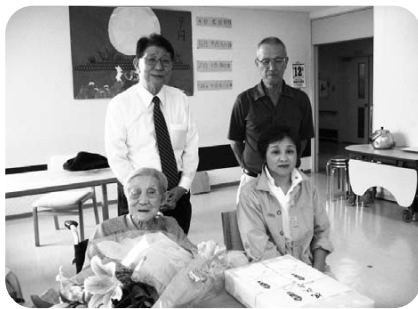


夏、真っ盛りの8月1日、3歳児が開放感あふれるボディペインティングを楽しみました。
ボディ専用絵の具を指につけ、自分の体に描くと「ヌルヌルしとるよ」「きもちいい」と、とっても嬉しそうでした。手のひらに、そして友達の手にもペタペタと塗りつけて楽しむと、いつの間にか体が緑色で「カエルみたいになった!」と、いつまでも大はしゃぎで大満足でした。

敬老の日長寿祝い

9月15日の敬老の日に先立ち12日(金)、中瀬町長が中川やす孝さん(小社・102歳)、加藤鈴さん(本町・99歳)、西野はるえさん(原・98歳)宅を訪問し、記念品や花束を贈呈し長寿をお祝いしました。

なお、加藤さんには、あわせて内閣総理大臣からの賞状および記念品を贈りました。



ご家族に囲まれた中川さん

町長が高齢者を訪問



町長と語る西野さん



100歳の表彰を受ける加藤さん

「新市まちづくり将来構想(案)」を再確認 第7回「玉城町市町村合併問題懇話会」

玉城町の市町村合併問題を意見交換する、第7回玉城町市町村合併問題懇話会(山口雅義会長)が8月29日、町役場で開かれ、これまで「新市まちづくり委員会」でまとめてきた「将来構想(案)」の再確認を行いました。

第7回懇話会の様子



今回の会合では、今年5月に5町村(多気町・明和町・勢和村・玉城町・度会町)任意合併協議会の付属機関としてできた新市まちづくり委員会のなかで、住民代表らが意見を持ち寄り、9回にわたり議論してきた構想を再度見直す機会となりました。

委員からは当町のこれまでの施策や考えが盛り込まれているか、また自分たちがこれまで提言してきた事項が挙げられているかなどを確認しました。

そのなかには、サービスの

きめ細やかさの上に、「一体的で高度な」といったあらゆる部分でサービスが提供できるよう記載したのもや、「住民が主体的に意志決定にかかわれる」といった住民参加型のまちづくりなどが当町の委員から挙げられています。

また、このほか5町村任意合併協議会が全域の1万人を対象に7月に実施した、「これからの新しいまちづくりと合併に関する住民意識調査」の中間報告が示されました。

これによると、全体の回収率は46・5%。そのなかでも当町は42・6%と最下位。

調査項目別の結果から当町の姿をみると、次のようになります。

施策に対する満足度は…

高齢者や障害者等の福祉サービス、施設をはじめ、環境・防災・子育て支援に満足している一方で、公共交通機関の便の悪さが不満ととらえ

られています。
新市で特に重要だと思われる施策は…

前段の満足度と同様に、福祉サービスなどを高いレベルで継続することを望んでいます。

維持・拡大、新たに取組むべき施策は…

町立病院の運営が過半数を超え、保育所、放課後児童クラブ、役場窓口などの時間延長などを続けてほしいとする考えが挙げられています。

それぞれの地域で行う施策は…

防災、防犯、交通安全、またボランティアを中心としたサービスなどは、住民の身近なものとして、できるだけ現在の地域で提供すべきだとしています。

合併協議の必要性は…

市町村合併を進めることについて「必要だ」と思う、また「どちらかと言えば」とする人を合わせると、5町村全体で62・8%の人が、そのなかでも度会町、勢和村の住民は約70%が、当町では55%と

いずれも過半数を超える人が合併を必要と認めています。
合併協議を進める上で重要なことは…

行政経費の節約、効率的な財政運営、また新しいビジョンの提示に特に多くの人がその考えを示しています。

なお、第6回懇話会は構成町村のうち多気町、明和町、勢和村の見学会を8月17日実施し、多気町の五桂池ふるさと村では、アスヒア玉城との比較をしながら店内を見学したほか、明和町では歴史博物館や漁村の様子、また勢和村ではゆりの丘にある図書館、福祉施設を見学しました。



第6回懇話会
地元で管理している多気町近長谷寺を寺世話人 辻昭夫さん(多気町長谷)の案内で見学

平成15年
第6回玉城町議会定例会

Naruhodo Report なるほどレポート

魅力ある 町づくり



平成15年 第6回玉城町議会定例会

● 5町村合併の可否を問う町民投票条例案が提案され賛成少数で否決

平成15年第6回玉城町議会定例会は9月2日開会し、平成14年度企業会計決算の認定、平成15年度一般会計・特別会計補正予算案などが上程され原案可決されたほか、最終日には5町村合併の可否を問う町民投票条例案が提案され賛成少数で否決されました。

▼平成14年度玉城町病院事業会計決算の認定について

▼平成14年度玉城町水道事業会計決算の認定について

▼平成14年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について

▼平成14年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
各会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定を得たものです。(6ページ上段「会計別決算一覧」をご覧ください)

▼三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について
合併後市町村は退職手当組合に加入することが決まっていますが、合併前に加入する市町村は退職手当組合から脱退し、精算行為が発生することになっています。

そこで、組合加入市町村の職員が引き続き新団体、もしくは既加入団体に加入する場合は、精算処理を行わず、引き継ぐことから、規約の改正を行うことに同意したものです。

▼三重県市町村職員退職手当組合を組織する市町村数の減少並びに増加及び名称変更に伴う三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について

本年12月1日から廃置分合により北勢町、員弁町、大安町、藤原町が「いなべ市」となり、西員弁清掃組合が解散、退職手当組合から脱退し、新たにいなべ市が加入することから、規約の改正を行うことに同意したものです。

▼三重県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

前規約と同様、自治会館組合から脱退し、新たにいなべ市が加入することから、規約の改正を行うことに同意したものです。

▼平成15年度玉城町一般会計補正予算(第2号)
今回の補正予算は2億3394万8000円を追加し、歳入歳出予算総額を45億4312万5000円としました。おもなものは

議会費…議員定数削減を受け議員報酬などの減額

総務費…地域情報化推進費でL・G・W・A・N(総合行政ネットワークシステム)関連予算1190万6000円の計上、諸費で区集会所(浜塚団地、新田町)、建築事業補助金1126万9000円の増額、任意合併協議会負担金347万円の計上

民生費…児童福祉費で、地域子育て支援センター事業に伴う関連予算など317万3000円の計上

農林水産費…農道舗装工事請負費512万6000円

平成14年度 会計別決算 (単位 円)

【 病院事業会計 】

| | |
|-------|-------------|
| 収益的収支 | |
| 収入 | 501,744,095 |
| 支出 | 485,311,483 |
| 資本的収支 | |
| 収入 | 11,440,000 |
| 支出 | 14,742,546 |

【 介護老人保健施設事業会計 】

| | |
|-------|-------------|
| 収益的収支 | |
| 収入 | 272,360,374 |
| 支出 | 256,186,929 |
| 資本的収支 | |
| 支出 | 7,598,351 |

【 水道事業会計 】

| | |
|-------|-------------|
| 収益的収支 | |
| 収入 | 287,033,924 |
| 支出 | 189,951,065 |
| 資本的収支 | |
| 収入 | 59,408,865 |
| 支出 | 166,151,168 |

【 下水道事業会計 】

| | |
|-------|---------------|
| 収益的収支 | |
| 収入 | 1,180,804,523 |
| 支出 | 1,196,361,259 |

- ▼ 農業集落排水事業特別会計繰出金672万8000円、林道工事請負費200万1000円などの増額
- ▼ 土木費：道路橋梁費で、道路補修工事請負費4500万円、測量設計委託料1900万円、道路改良工事請負費1000万円の増額のほか、度会土地開発公社の繰上償還を行ったための償還金4561万7000円の増額。都市計画費で新田町妙法寺地区区画整理組合設立認可のための委託料1298万1000円などを計上しました。
- ▼ 平成15年度玉城町老人保健特別会計補正予算(第1号) 平成14年度医療費などを実績に基づいて精算したことにより、歳入歳出それぞれ2千869万9000円を追加し、予算総額を11億7076万1000円にしました。
- ▼ 平成15年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号) 資本的収入で寄附金35万円を追加し35万円に、資本的支出で車いす購入費71万5千円を追加し879万2000円としました。
- ▼ 平成15年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号) 収益的収支において、処理場費の減額等によりそれぞれ255万9000円を減額し、収入1億1150万7000円に、支出1億5100万7000円としました。また資本的収支においては、変更認可申請に要する経費などで430万7000円を増額し、収入支出それぞれ3億9391万円としました。
- ▼ 平成15年度玉城町農業集落排水特別会計補正予算(第1号) 農業集落排水事業岩出・中角地区汚水処理場計画が、要望どおり実施出来る見込みとなったことから、1億4174万3000円を追加し、総額2億8454万円としました。

【追加議案】

▼ 玉城町、明和町、多気町、度会町及び勢和村と合併することの可否に関する町民投票条例の制定について

地方自治法の定めにより8月18日、5町村合併の可否を問う住民投票条例制定請求書が提出されたことにより、同時に原文となる町民投票条例案を議会に提案しました。

その内容は、5町村(明和町、多気町、度会町、勢和村)との合併することについての可否を問うもので、これに対して町長の所見として、合併研究会、任意協議会は参加町村の信頼と連携のうえになりたっており、町会議員選挙を控え重要な時期に来ている。したがって、現時点での制定実施は馴染まないとして、審議の結果、賛成少数(賛成5人、反対10人)で否決されました。

▼ 工事請負契約の締結

玉城町無線放送施設更新工事について、8月29日、指名競争入札を執行した結果、松下電器産業株式会社 中部支店と請負代金1億4175万円で請負契約を締結するにあたり、議会の議決を得たものです。

▼ 工事請負契約の締結

農業集落排水事業岩出・中角地区汚水処理施設下部工事について、8月29日、指名競争入札を執行した結果、森・斉田・永井・しんよう特定建設工事共同企業体と請負代金6615万円で請負契約を締結するにあたり、議会の議決を得たものです。

「玉城おはなしキャラバン」10月の予定

- 【10月 1日】田丸地区 新田町公民館
 【10月 8日】外城田地区 玉城苑公民館
 【10月15日】下外城田地区 中角公民館
 【10月22日】有田地区 妙法寺公民館
 時間はいずれも午後4時30分から5時

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん
 ☎(58)4600へお尋ねください。



はな はな おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどを行っています。
 読み手は現役ママたち！
 絵本のこと、育児のこと、いろいろお話しませんか？

<10月のおはなし会>

日時：10月21日（火） 毎月第3火曜日

乳幼児対象：午前10時30分～

場所：町保健福祉会館 研修室

日時：10月24日（金） 毎月第4金曜日

乳幼児対象：午前10時30分～

場所：町さくら児童館

詳しくは、玉城町ボランティアセンター☎(58)6915へ
 お問い合わせください。

平成16年度保育所入所申込み受け付けまもなくはじまります

町生活福祉チーム ☎(58)8203

平成16年度町立保育所（外城田・田丸・有田・下外城田）の入所申し込みを次のとおり受け付けます。

【対象児童】

- ・入所年齢 0歳児～就学までの児童
 （ただし、0歳児の受入れは外城田・有田のみ）

【受付期間】

- ・11月4日（火）～7日（金）
- ・午前8時30分～午後7時

【申込み資格】

児童の保護者（同居の親族を含む）が、次の各号のいずれかに該当することにより保育することができないと認められる場合に限りです。

- 昼間に居宅外で労働することを常態としている家庭
- 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としている家庭
- 母親が出産等で保育ができない家庭
- その他、特別の事情がある家庭

【申し込み方法】

各保育所または町生活福祉チーム備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、期間内に入所を希望する保育所へ提出してください。

新たに入所を希望される方は、入所申込書を保育所へ提出される際、面接を行います。お子さんを同伴ください。

ただし、平成15年度在籍の児童については新たに申し込みの必要はありません。後日就労調査を行います。

【入所決定】

保育所入所申込書および家庭状況調査等を審査の上、平成15年12月中に入所決定します。

【保育料】

世帯の平成15年度町民税、固定資産税および平成15年分の所得税により算定します。

【申込用紙の配布期間】

- ・随時

【各保育所定員】

- ・外城田 180人
- ・田丸 200人
- ・有田 100人
- ・下外城田 90人

【問い合わせ先】

- ・町生活福祉チーム ☎(58)8203
- ・各保育所
 - 外城田 ☎(58)3925
 - 田丸 ☎(58)3077
 - 有田 ☎(58)4411
 - 下外城田 ☎(58)4932

保育所とは..

保育所とは、保護者が労働に従事したり、あるいは病気にかかっているなどのため、家庭で十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって一般家庭と同様の保育をすることを目的とする施設です。

町立保育所 園庭開放のご案内

日程 10月15日 第3水曜日 午前中

場所 各町立保育所

お問合せは、それぞれの保育所へお願いします。

10 ぐらしの 情報

[町内版①]

玉城の四季 写真コンテスト開催

町総務チーム ☎(58)8200 町教育委員会 ☎(58)8212

金賞5万円相当の賞品

7月号でお知らせしました「玉城の四季」写真コンテストの募集が始まっています。

この事業は、玉城町制施行50周年記念および玉城町史下巻編さん協賛事業として実施します。

町内の四季折々の自然をモチーフに、みなさんから取っておきのスナップを募集します。

主催 玉城町・玉城町教育委員会

募集題材 玉城町内で撮影された四季折々の風景作品

- ・サイズ LL～4つ切(「ワイド4つ」可)
- ・応募点数 一人5点までで単写真に限ります。
- ・デジタル画像は極端な処理を禁止します。(デジタル画像は家庭用プリンタによる印刷は不可)

募集期限 12月19日(金)まで(郵送の場合は必着)

応募上の注意事項

- ・未発表で他に応募していない作品に限ります。なお、創作作品は不可とします。
- ・応募作品の返却はしません。
- ・作品の送付にあたっては、傷まないよう包装してください。直接持参の人は、玉城町役場総務チームで受け付けます。
- ・応募作品の著作権および著作権は玉城町に帰属し、「玉城町史下巻」に掲載するほか、町広報事業等に使用いたします。
- ・入選者にはネガフィルムおよびデジタルデータを提出していただきますのでご注意ください。提出されない場合は、入選を取り消すことがあります。

賞

- ・金賞 1点...5万円相当の賞品
- ・銀賞 1点...3万円相当の賞品
- ・銅賞 1点...1万円相当の賞品
- ・その他、町長賞・議会議長賞・教育委員会賞(各1万円相当の賞品)を準備しています。

審査

玉城町および教育委員会で厳正なる審査を行います。

発表・表彰

選考結果は、早い時期に入選者に直接連絡するほか、広報紙等に掲載します。

送り先

〒519-0495 玉城町田丸114-2

玉城町役場総務チーム 「写真コンテスト」宛

お問い合わせ先

詳しくは、町総務チームおよび教育委員会へお問い合わせください。

応募票(例)

| 玉城の四季 写真コンテスト応募票 | | | |
|------------------|-------|----|--|
| 題名 | | | |
| 撮影場所 | 撮影年月日 | | |
| 氏名 | 年齢 | 性別 | |
| 住所 | 〒 - | | |
| 職業 | | | |

お貸してください!あなたのお宝写真

昭和30年に誕生した玉城町の歴史を物語る懐かしい写真をお貸してください。昔の町並み、田園風景など、教育委員会で厳正な審査を行い、玉城町史下巻に掲載します。写真はお返しします。

なお、お寄せいただきました写真が町史に掲載さ

れない場合もありますのでご了承ください。

受付窓口

町総務チームおよび町教育委員会



善意の窓

みやび歌謡様からカラオケチャリティとして、福祉事業にと9月10日、46,489円をお寄せいただきました。



高齢者インフルエンザの予防接種

町保健福祉会館 ☎(58)8000

高齢者(65歳以上)のインフルエンザの予防接種費用を一部公費負担で実施します。

実施期間 10月15日(水)~
平成16年1月31日(土)

料金 1500円(接種料金については、4000円ですがその一部2500円は町が助成します)

*実施場所や持ち物など詳しくは挟みこみチラシをご覧ください。

生活習慣病予防料理教室 ~カルシウムで丈夫な骨づくり

町保健福祉会館 ☎(58)8000

日時 11月6日(木) 午前9時30分~正午

場所 町保健福祉会館

内容 講話 調理実習

定員 20名

料金 300円(材料費)

持ち物 エプロン, 三角巾, お米1/2カップ

*ご希望の方は町保健福祉会館へお申し込みください

野焼きは法律で禁止されています

庭先や空き地などで、家庭ごみなどの廃棄物をそのまま積み上げて燃やしたり、地面に直接穴を掘って燃やしたり、ドラム缶やブロックで囲んだだけの施設、また、設備が不十分な焼却炉で燃やしたりすることを「野焼き」と言い、次の例外行為を除き法律で禁止されています。

違反すると、懲役3年以下または300万円以下の罰金またはその併科に処せられます(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」)

(注) 焼却炉で焼却する場合は、法令に基づく届け出が必要です。



町生活福祉チーム ☎(58)8203

野焼きはダイオキシン類を発生させます

野焼きは、大量の煙・悪臭を発生させ、近隣に大変迷惑を掛けるばかりでなく、猛毒なダイオキシン類の発生、火災の危険性など、私たちの住環境に深刻な被害をもたらすことが心配されます。



また、役場へ野焼きによる苦情が寄せられます。「ちょっとくらい」「私一人くらい」「あそこもやっているから」と安易な気持ちから、野焼きを絶対に行わないでください。

ダイオキシン類の有害な化学物質や火災による被害は、最終的には私たち自身に降りかかってきます。

家庭ごみは、まず減量化に心がけて適正に分別し、所定のごみ集積所およびリサイクルステーションに出すか、伊勢広域環境組合清掃工場へ搬入するなどして処理してください。

ごみ処理に関することで詳しくお知りになりたい方は、町生活福祉チームへお問い合わせください。

焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却行為

| | | | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの | 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる、廃棄物の焼却 | 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 | 震災・風水害・火災・凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却 | 国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却 |
| 具体的には・・・ 落ち葉たき、たき火、キャンプファイアー  | 具体的には・・・焼き畑、あぜの草および下枝の焼却、魚網にかかったごみの焼却 農業用のビニールやマルチ、畔シートは焼却禁止です | 具体的には・・・正月の「しめ縄、門松等」をたく行事、塔婆の供養焼却  | 具体的には・・・災害等の応急対策・火災予防訓練・災害復旧のためのがれき類の焼却、凍霜害から農作物被害を防止するための稲わらの焼却 | 具体的には・・・河川敷の草焼き、道路側の草焼き |

10くらしの情報

[町内版②]

浄化槽のお手入れをしていますか

町生活福祉チーム ☎(58)8203

あなたの家の浄化槽はただしく管理されていますか。浄化槽は微生物の働きを利用して汚水の処理を行うものです。正しい管理を怠ると、汚れた水で川や海を汚染することになります。このため、法律により次の3つの管理が義務付けられています。

保守点検

いつも汚水が正しく分解処理されるように汚泥(微生物)の管理や槽内の装置・付属機器の点検・調整などを行うことをいいます。

保守点検は浄化槽管理士のいる知事の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

清掃

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、槽内にたまった汚泥の抜き取りや機器類の掃除などを行うことをいいます。

時期は保守点検の結果で判断されますが、年1回(全ばっ気方式は年2回)以上行うことが決められています。

浄化槽の清掃は町の許可を受けている業者(奥山衛生・(有)度会玉城衛生)に依頼してください。

法定検査

浄化槽の適正な設置状況や保守点検・清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかを調べることをいいます。

検査は指定検査機関の(社)三重県水質保全協会が行います。

また、それぞれの検査の記録を3年間保存することが義務付けられています。浄化槽が正しく管理されている証明となりますので、大切に保管してください。

浄化槽を正しく管理することで、河川や海を汚染から守ることができます。皆様のご協力をお願いします。

*** 悪質な点検商法による被害が発生していますのでご注意ください。**

はかりの検査を実施

町産業建設チーム ☎(58)8205

取引や証明用に使用するはかりは、2年に一度検査が必要です。

対象

商店・露店などの商品売買用
病院・薬局などの調剤用
病院・学校などの体重測定用
生産者の生産物売買・出荷用
工場・事業所などの材料購入・製品販売用
農協・漁協などの物資集荷・出荷用
運送業者などの貨物運賃算出用

検査の日時

10月20日(月)
午前10時~午後3時まで

場所

町保健福祉会館多機能室
詳しくは、町産業建設チームへお問い合わせください。

介護サービス利用者相談日

町生活福祉チーム ☎(58)8203

【相談日】

10月 2日(木) 社会福祉協議会(保健福祉会館)
9日(木) 介護老人保健施設(ケアハイツ玉城)
16日(木) 介護老人保健施設(弘樹苑)
20日(月) 在宅介護サービス利用者対象
(保健福祉会館)
23日(木) 介護老人福祉施設(はなのその)

いずれも午後1時30分~4時

【介護相談員】

下村 久 大喜多 逸子
谷口 恵津子 大西 道子
詳しくは町生活福祉チームまでお問い合わせください。

「介護者の集い」へのおさそい

町社会福祉協議会 ☎(58)6915

在宅で高齢者や障害者の介護をされている介護者のみなさんの心身のリフレッシュ、介護者の仲間づくり、情報交換を目的に町保健福祉会館で「介護者のつどい」を開催します。

介護や福祉サービスの悩みごと、困りごとなどの相談にも応じますので介護者だけでなく介護や看護に関心のある人はお気軽にお出かけください。

日時 10月8日(水)(毎月第2水曜日)

午後1時～3時

場所 町保健福祉会館

参加費・申し込みは不要です。

詳しくは、社会福祉協議会、または町在宅介護支援センター ☎(58)8181までお問い合わせください。

玉城町文化祭日程

町教育委員会 ☎(58)8212

第15回文化協会芸能発表大会

日時 11月1日(土) 午前10時 開演

場所 町中央公民館多目的ホール

第29回創作美術文化展

日時 11月1日(土) 午前9時～午後5時

2日(日) 午前9時～午後4時

場所 町体育センター

落語&講演会

日時 11月2日(日) 午後1時 開場

場所 町中央公民館多目的ホール

さくらっこくらぶ

さくら児童館 ☎(58)8527

日時 10月10日(金)

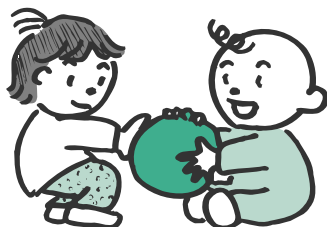
午前10時30分～11時30分

場所 さくら児童館

対象 就学前のお子さんとその保護者

内容 「みのむしさんをつくろう！」

事前の申し込みは必要ありません。詳しくは、さくら児童館へお問い合わせください。



自分と向き合う講座

「わたしを知ろう・わたしを伝えよう」参加者募集!

町総務チーム ☎(58)8200

あなたは必要なとき、自分の意見をはっきり言えますか。人とうまくつき合うために、いつも自分を後回しにしていますか。

丸ごとの自分を大切にし、自分を信頼する力を育ててみませんか。三重県男女共同参画センター フレンテみえで好評の講座「自己尊重トレーニング」「自己主張トレーニング」のダイジェスト版を2日間コースでお届けします。ふるってご参加ください。

講師 フェミニストカウンセラー 赤澤ヒロ子さん

対象 県内在住・在勤の女性でこのトレーニングが初めての人。また、下記の2日間に参加できる人。

定員 20人

参加費 無料

その他 託児は無料で行いますが、お申込みの際にご予約ください。

申込み方法 往復はがきに、氏名・住所・電話番号・託児の有無(名前・年齢)を明記の上、〒519-0495 玉城町役場 総務チーム宛。締め切りは10月15日(水) 応募者多数の場合は抽選となります)

度会町・玉城町地域

1日目 11月7日(金) 度会町役場大会議室

2日目 11月14日(金) 玉城町中央公民館

いずれも 午後1時～4時

詳しくは、町総務チームへお問い合わせください。

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

町社会福祉協議会 ☎(58)6915

平成15年度 共同募金運動スローガン

「地域の福祉、みんなで参加」

運動期間 10月1日～12月31日

問い合わせ先 三重県共同募金会玉城町支会
(町社会福祉協議会内)

指定給水装置工事事業者の追加

町上下水道チーム ☎(58)8207

平成15年8月31日までに下記工事事業者を新たに指定しましたので、お知らせします。

| 指定事業者名 | 住 所 | ☎ |
|------------------|--------------|--------------|
| 中部日化サービス(株) 三重支店 | 津市桜橋一丁目682番地 | 059-228-1367 |

10 ぐらしの情報

[町内版③]



— 獅子舞神事 —

町内には古い獅子頭が8頭ある。

仏教と結びついて法力を授かった獅子が悪魔払いする山神山田寺の雌雄の獅子舞、神仏混交の遺風を留める宮古梶原寺の獅子舞、氏神と結びついた田丸神社と有田神社と世古氏社と田丸魚町旧氏社蛭子（えびす）社の獅子舞神事の獅子頭で、有田神社には湯田郷と有田郷の獅子頭がある。

悪疫や災難を払う霊獣と信じられた獅子頭をかぶり、神事や仏教と結びついて村内安全と豊作を祈る大陸系の芸能で、獅子舞は娯楽に乏しい農民や庶民によって春を迎えるにあたっての楽しい行事であった。しかし、時には荒獅子となって暴れるので、旧湯田郷や田辺村の獅子頭は埋められたと伝えられている。

獅子舞神業を奉仕するのは若者で、獅子頭をかぶると神の所作とされるので若者たちは村役人などにかみついたりして日頃のうっぷんをはらした。神が乗り移って手の下しようのない獅子、それが荒獅子であった。しかし、凶作や疾病がはやると獅子頭を埋めて神事を絶やしたからであるというので再興されたところが多い。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

町内の未登記・増築家屋等の全棟調査にご協力ください

町税務住民チーム ☎(58)8201

町税務住民チームでは未登記・増築家屋等の全棟調査を行います。

調査員が町内全域を調査しますのでご協力ください。調査員は玉城町役場発行の身分証明書および免許証を携帯します。また、調査のため写真を撮らせていただくことがあります。撮影した写真は税務資料として保管管理しますのでそのほかのいかなる用途にも使用しません。

調査は公道上から行いますが、調査が困難な場合はご了解いただいたうえで敷地内へ入らせていただく場合もあります。

調査の結果、不明な家屋がある場合は後日、再度課税調査を行います。

調査員 4名

調査期間 10月1日～11月末日

くわしくは、町税務住民チームへお問い合わせください。

弁護士による無料法律相談を開催

町社会福祉協議会 ☎(58)6915

社会福祉協議会では、くらしの困りごとなどの生活全般の相談をお受けする「無料法律相談」を開催いたします。相談を希望される人は社会福祉協議会までお申し込みください。

日時 10月27日(月)

午後1時30分～3時30分

場所 町保健福祉会館

申込方法 事前に申し込みが必要です。申し込み受け付けは10月1日(水)から10月15日(水)まで。(申込みが多い場合には抽選となります。ご了承ください。)

申込みなどの詳しいことは、町社会福祉協議会へお問い合わせください。

精神保健福祉ボランティア講座受講生募集

● 南勢志摩県民局保健福祉部 生活支援グループ
☎(27)5139

こころの病や障害を持つ人への正しい理解をもち、活動をしていただけるボランティアを養成するための精神保健福祉ボランティア講座を開催します。

場 所 三重県伊勢庁舎 会議棟1階第3会議室

日 時 10月30日(木)・11月13日(木)
11月28日(金)・12月11日(木)

いずれも午後1時30分～3時30分まで

定 員 30人

申込締切 10月15日(必着)

申込方法 往復はがきに 住所、氏名、年齢、電話番号、職業、ボランティア歴の有無を記入し、〒516-8566 伊勢市勢田町622番地 南勢志摩県民局保健福祉部 生活支援グループへお申し込みください。詳しくは、同生活支援グループ 藤田さんへお問い合わせください。

「セーフティプラザみえ」で交通マナーを身につけて

● 県交通安全研修センター ☎059(224)7721

県交通安全研修センターでは、聞く・見る・体験する「三技法」を用いて、幼児から高齢者までを対象に交通安全に役立つ体験ができる三重県の施設です。利用については無料です。

団体利用の場合

月曜日から金曜日まで、あらかじめ電話でお申し込みください。

個人または小グループの場合

日曜日から金曜日まで、お気軽にお越しください。詳しくは、県交通安全研修センター(県運転免許センター内)へお問い合わせください。

交通事故にあって…お困りの人 相談に応じます

● 四日市自動車保険請求相談センター ☎059(224)7721

交通事故の態様も複雑化し、解決にお困りの人も多くなっています。そこで、「自動車保険請求相談センター」では、自動車損害賠償責任保険ならびに任意自動車保険の請求について、専門の相談員が「無料」で相談に応じます。

相談日 月～金曜日

午前9時～正午 午後1時～5時

弁護士相談日 毎週木曜日 午後1時～4時
(予約制・要面談)

玉掛け技能講習会開催

● 三重県建設労働組合伊勢支部 ☎(23)5535

三重県建設労働組合伊勢支部では、県労働基準局の指定教習機関として、「玉掛け技能講習会」を開催します。

日 程 10月23日(木)～25日(土)

会 場 コマツ三重

受講料 13,500円(テキスト代含む)

定 員 60名

受験資格、応募方法等詳しくは三重県建設労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

初級公務員試験 公開セミナー開催

● 勢京ビジネス専門学校 ☎(28)4739

高校生の就職内定状況が過去最低となるなど、未就職卒業者の発生が懸念されています。勢京ビジネス専門学校では、「初級公務員試験 公開セミナー」を開催します。

日 時 10月25日(土) 午前10時～

場 所 勢京ビジネス専門学校
(伊勢市一之木4-15-14)

申し込みなど、詳しくは勢京ビジネス専門学校へお問い合わせください。

科学技術振興センター テクノカレッジ「第2回なるほど・なっとくセミナー」開催

● 三重県科学技術振興センター総合研究企画部
研究評価グループ ☎059(226)2277

三重県科学技術振興センターの主催により次のように「第2回なるほど・なっとくセミナー」を開催します。

日 時 10月25日(土)

午後1時30分～3時30分

場 所 アスト津3階イベント情報コーナー
(津市羽所町700)

内 容

科学技術振興センターが日頃取り組んでいる研究の背景や研究内容に関わる科学技術など、県民のみなさんにわかりやすく解説するものです。

今回は「変わりゆく環境や資源利用を考えよう」を主題とし、「県内の酸性雨の概要について」「形を変えて広がる木材の利用」「伊勢湾の100年」の3つを取り上げて、みなさんに紹介します。

参加費・申込 入場無料。事前予約不要。

くわしくは、三重県科学技術振興センター総合研究企画部 研究評価グループへお問い合わせください。

10くらしの情報

[広域版①]

地震への備えは大丈夫ですか！

三重県地震対策チーム ☎059(224)2184

7月26日に宮城県北部の地震による被害で、家屋の倒壊と家具の転倒およびブロック塀の倒壊が多く発生し、648名の方々が重軽傷を負われました。阪神淡路大震災におい



1階部分の倒壊



ブロック塀の倒壊



家具の転倒

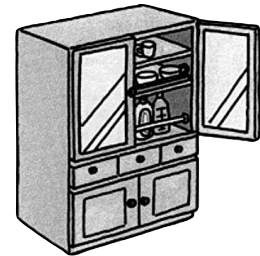
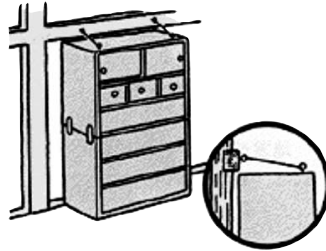
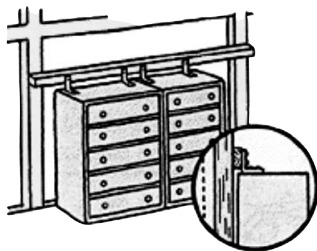
ても、家具の転倒による被害が多数報告されています。

「備えあれば憂いなし」です。三重県においても、東海、東南海・南海地震等の発生が危惧されています。

安全に対する備えは決して無駄ではありません。身の回りを再度点検し安全対策を講じましょう。

地震のとき家具が倒れたり、物が落ちるようでは安心できません。みなさんのちょっとした工夫や日曜大工でも、十分な安全対策ができます。

一例として、日曜大工のできる家具の止め方を、分かりやすくまとめました。



フリーマーケット出店者募集

伊勢広域環境組合リサイクルプラザ
運営委員会事務局 ☎(38)2800

ウィンターイベント開催(12月7日、午前9時30分～午後2時)にあたり、リサイクルに関する体験および展示、再生品の抽選販売、フリーマーケットなど楽しい催しを予定しています。

フリーマーケットを次のように募集します

出店を希望する人は、往復はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号・主な出品名をご記入の上、10月31日(金)までに ☎515-0505 伊勢市西豊浜町653 伊勢広域環境組合リサイクルプラザ運営委員会事務局宛へお申込みください。(当日消印有効)

電話での申込みは受け付けません。(往復はがきのみ可)なお、商売目的の方はご遠慮ください。(応募者多数の場合は公開抽選により決定します。)

詳しくは、同事務局へお問い合わせください。

朗読奉仕員養成講習会の開催

三重県点字図書館 ☎059(228)6367

視覚障害者の福祉に理解と熱意をお持ちの人に、声の読書(録音テープに朗読吹き込み)制作の指導を行なう朗読奉仕員の養成講習会を次のように行います。

日時 11月10日(月)～14日(金)

いずれも午前10時～正午

場所 三重県社会福祉会館(津市桜橋2丁目130)
三重県人権センター

(津市一身田町大古曾693-1)

受講者 県内に居住する18歳以上60歳未満の人
定員 50人

受講料 無料、ただしテキスト代(500円)が必要
申込先 町生活福祉チーム ☎(58)8203

申込期間 10月17日(金)まで

詳しくは、三重県点字図書館へお問い合わせください。

知っていますか？ 建退共制度

● **勤労者退職金共済機構** ☎03(5400)4316

建設現場で働くみなさんのための業界退職金制度です。全国どこでも！事業主がかわっても退職金は通算できます。

加入できる事業主 建設業を営む人なら誰でも

対象となる労働者 ほとんど全ての建設業の現場で働く人

掛け金 日額310円（平成15年10月1日から）掛け金は全額事業主負担で、損金または必要経費として処理できます。

建設事業主のみなさんへ

- ・ 申込み手続きは簡単です
- ・ 経営事項審査で加点されます
- ・ 掛け金は全額非課税で国が一部を補助します

建設現場で働くみなさんへ

- ・ 建退共の手帳を持っていますか
- ・ 事業主が変わっても退職金は通算して計算されます

詳しくは、勤労者退職金共済機構へお問い合わせください。

10月は労働保険摘要促進月間

● **三重労働局総務部労働保険徴収室**
☎059(226)2100

労働者を雇用するすべての事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）への加入が原則として義務づけられています。三重県内では、約42,000事業所が加入していますが、まだ、一部の業種では未加入の事業所が見受けられます。

労働保険制度は、労働者が業務上や通勤途上で被災した場合に必要な保険給付を行ったり、失業した場合に労働者の生活および雇用の安定を図るための必要な給付を行うなど、労働者の福祉の向上を図るとともに、雇用に関する安全網（セーフティネット）の中核を担う重要な制度です。

厚生労働省では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険の加入促進を図るための取り組みをすすめることとしています。

労働保険の加入手続きがなされていない事業主は、速やかに加入手続きを取られるようお願いいたします。

詳しくは、三重労働局総務部労働保険徴収室へお問い合わせください。

三重県救急医療情報システムのご案内

● **三重県健康福祉部医療チーム** ☎059(224)2337

24時間受診が可能な医療機関の案内をしています。「救急医療情報システム」がインターネットなどでもご覧いただけるようになりました。

運用開始日 10月1日 午前10時～

インターネットによる医療機関案内

<http://www.qq.pref.mie.jp/>

iモード、EZ - web、Jスカイ(10月からポータフォンライブ) <http://www.qq.pref.mie.jp/k/>

音声・FAX案内(下記の番号のいずれかにお電話ください)

☎ 059-223-1199 (いい救急)

☎ 0599-46-1199 (いい救急)

各地域救急医療情報センター(各消防本部)による電話案内

ご家庭において、パソコン等をお持ちでない方、その操作ができない方については、従来型の電話案内を継続して実施していますので、ご承知おきください。

あなたの地域の救急医療情報センター

☎ 28-1199 (いい救急)

詳しくは、三重県健康福祉部医療チーム、または三重県救急医療情報センター ☎ 059(227)3799へお問い合わせください。

10月1日は「法の日」です

● **津地方裁判所 伊勢支部** ☎(28)3135

裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、法の役割とその重要性を皆さんに理解していただくことを目的として、全国各地で各種の行事を実施しています。

詳しくは津地方裁判所 伊勢支部へお問い合わせください。

こころの健康相談

● **県保健福祉部生活支援グループ** ☎(27)5139

専門医・保健師によるこころの健康相談を開催しています。秘密は厳守いたしますので安心してご相談ください。

なお、相談は予約制となっていますので、あらかじめ県保健福祉部生活支援グループへお電話ください。

日時 10月23日(木) 毎月第4木曜日

午後1時～3時

場所 県伊勢庁舎 衛生教育室

10くらしの情報

[広域版②]



玉城村出身者が 甲子園へ

8月1日、4年ぶり4度目の全国高校野球選手権大会への出場を決めた、沖縄尚学高等学校野球部に所属する、本村出身の川平優次さん(3年)と石原雅之さん(3年)が役場へ甲子園出場の報告と決意表明に訪れました。

内野手の川平さんが「村民・県民が応援していることを忘れずに頑張っていきたい。」と、投手の石原さんが「ひとつひとつのことを頑張っていきたい。」と力強くあいさつすると、役場職員やその場に居合わせた住民らから暖かい拍手をおくられていました。



甲子園出場報告をする川平くん(中央)と石原くん

沖縄県玉城村役場 ☎098(948)7111

津地方法務局伊勢支局の商業・ 法人登記事務をコンピュータ化

津地方法務局伊勢支局 ☎(28)6158

津地方法務局伊勢支局は、今年10月27日に電子情報処理組織による商業・法人登記事務の取扱庁としての指定を受け、コンピュータによる処理を行う予定ですすめています。

コンピュータ処理になりますと、これまでの登記簿の騰・抄本や閲覧の取扱いが、次のとおり変わります。

商業・法人登記簿の騰・抄本に代えて「登記事項証明書」を、代表者の資格証明書に代えて「代表者事項証明書」を発行します。

手数料は、1通につき10枚までは1,000円です。ただし、10枚を超えるものは、その超える枚数5枚ごとに200円を加算した額になります。

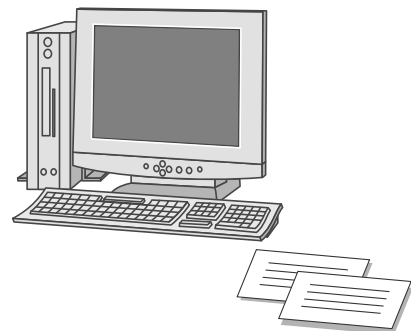
また、郵送による請求もできます。

登記簿の閲覧制度が廃止され「登記事項要約書」(一定の登記事項を要約したもの)を発行します。これは閲覧に代わる制度ですから、要約書には交付年月日や認証文は付与されず、また、郵送による請求もできません。

手数料は、1登記記録(現行の1登記簿に相当)につき5枚までは500円です。5枚を超えるものは、その超える枚数5枚ごとに100円を加算した額となります。

登記申請手続きについては、コンピュータ化後においても、従来と同様に変更ありません。

詳しくは、津地方法務局伊勢支局までお問い合わせください。



| | |
|-----------------|----------|
| 玉城町役場 | ☎58-8200 |
| | ☎58-4494 |
| 総務チーム | ☎58-8200 |
| 税務住民チーム | ☎58-8201 |
| 生活福祉チーム | ☎58-8203 |
| 上下水道チーム | ☎58-8207 |
| 産業建設チーム | ☎58-8205 |
| 出納室 | ☎58-8210 |
| 議会事務局 | ☎58-8211 |
| 教育委員会(村山龍平記念館) | ☎58-8212 |
| 青少年電話相談 | ☎58-4108 |
| 病院老健チーム | |
| 玉城病院 | ☎58-3039 |
| 介護老人保健施設ケアハイツ玉城 | |
| ・介護老人保健施設 | ☎58-3770 |
| ・訪問看護ステーション | ☎58-8117 |
| ・訪問介護 | ☎58-8117 |
| ・在宅介護支援センター | ☎58-8822 |
| ・居宅介護支援事業所 | ☎58-8822 |
| 保健福祉会館 | ☎58-8000 |
| 社会福祉協議会 | |
| 社会福祉協議会 | ☎58-6915 |
| 在宅介護支援センター | ☎58-8181 |
| 居宅介護支援事業所 | ☎58-6915 |
| 夢工房たまき | ☎58-7696 |
| 中央公民館 | ☎58-6331 |
| 青少年相談センター | ☎58-4108 |
| アスパア玉城 | |
| 玉城ふれあいの館 | ☎58-8800 |
| ふるさと味工房 | ☎58-8686 |
| さくら児童館 | ☎58-8527 |

休日・夜間当直室
58-8213

人の動き(平成15年9月1日現在)
人口 14,923人(+8人)
男 7,257人(+3人)
女 7,666人(+5人)
世帯数 4,489世帯(+3世帯)
()は8月1日以降の増減

今月の表紙



中角地区では今が菊の最盛期。畑には白や黄色の花がいっぱい広がっています。菊の花薫る秋とはまさに今頃でしょうか。



広報たまき
第366号 平成15年10月号
編集：広報たまき編集委員会
発行：玉城町役場総務チーム
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク

いきいきクラブ

10月6日(月)・20日(月)・27日(月)・11月11日(火)
時間 午前10時～11時30分
場所 町保健福祉会館 健康相談室
対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します)
内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

3歳児健康診査

10月8日(水)
受付時間 午後1時～1時20分
場所 町保健福祉会館
対象 平成12年4月1日～5月31日生まれのお子さん、前回未受診の人
*該当児には、個人通知します

胃がん検診

10月14日(火)
受付時間 午前8時30分～10時
場所 町保健福祉会館
料金 900円
*ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください

行政・心配ごと相談

10月15日(水)・11月4日(火)・17日(月)
時間 午前10時～午後3時
場所 町保健福祉会館
相談員 行政相談員および民生委員
お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

乳幼児相談

10月23日(木)
時間 午前10時～午後3時
場所 町保健福祉会館
対象 生後2カ月～3歳までのお子さん
内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
*母子健康手帳をお持ちください

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。
町県民税(第3期).....10月31日(金)
お問い合わせは、町税務住民チームへ
国民健康保険料(第7期)10月31日(金)
お問い合わせは、町生活福祉チームへ

たまきっこくらぶ

11月4日(火)
時間 午前10時～11時30分
場所 町保健福祉会館
対象 保育所入所までのお子さんとその保護者
内容 おもちゃ作り
*参加を希望される方は保健福祉会館までお申し込みください

青少年電話相談

毎週 月・木曜日
時間 午前10時～午後3時
☎58-4108 お問い合わせは、町教育委員会へ